

本日ここに、令和2年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度も残すところあと僅かとなりましたが、おかげをもちまして、計画いたしました諸事業は、おおむね順調に進捗しており、こうして3期目の任期最後の定例会を迎えられました。改めて議会をはじめ、町民の皆様方の御理解と御協力に深く感謝申し上げる次第でございます。

暖冬となりました今年は、春の訪れも早いといわれており、梅の花も満開となっておりますが、冷える日もございますので、皆様方にはくれぐれも御自愛くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、令和2年度の施政方針を述べさせていただきます。

【予算案の概要】

はじめに、令和2年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。令和2年度予算においては、経済の好循環を更に持続・拡大させていくこと、そして、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を目指し、3つの視点、①「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、②「成長と分配の好循環の拡大」、③「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」を重視して取り組みを推進することとしており、編成された国の一般会計予算案の総額は、過去最大の102兆6,580億円となりました。

国予算案には、消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化や、予防・健康づくりの取り組みの抜本的強化のほか、マイナンバーカードを活用した消費活性化策、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の着実な実行などに係る経費が盛り込まれており、いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、適確に対処してまいり所存であります。

このような状況の下、当町の新年度予算案につきましては、来月に町長選挙を控えていることから、継続している事業や経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成することといたしまして、その予算規模は一般会計が104億2,000万円、国民健康保険特別会計が28億2,600万円、後期高齢者医療特別会計が3億700万円、介護保険特別会計が25億2,200万円、農業集落排水事業特別会計が5,470万円、東陽食肉センター特別会計が1億9,500万円、病院事業会計が収益的収支

では16億9,300万円、資本的収支では、収入が1億6,082万3千円、支出が2億116万4千円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計を除く6会計の当初予算の総額は、163億2,470万円で、今年度当初予算と比較すると、率で2.7パーセント、金額で4億2,810万円の増額予算となりました。

それでは、次に主な事業について申し上げます。

【総務課】

はじめに、総務課関係について申し上げます。昨年8月7日には人事院から、また10月9日には千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員、千葉県職員の給与等に関する勧告等が行われました。

いずれの勧告も、民間給与との較差等に基づく令和元年度における給与改定を内容としております。

人事委員会を設置していない当町といたしましては、この勧告に則り、給与改定に関連する条例改正案を提案させていただいたところでございます。

【企画空港課】

続いて、企画空港課関係についてであります。「成田空港の更なる機能強化」に係る進捗状況につきまして、1月31日、国土交通省より成田国際空港株式会社に対して「成田空港の更なる機能強化」に係る航空法に基づく変更許可が出されました。今後、騒防法及び騒特法の告示に係る事務手続きが進み新たな区域指定告示がされることと思われまます。

これにより、町が受ける空港からの影響は格段に大きくなりますので、環境対策につきまして、騒防法第1種区域拡大に伴う防音工事等に関する住民説明会や、騒特法告示に伴う移転対象となる地区への説明など、関係機関と連携を図り丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。また、拡大される見込みの空港周辺対策交付金の使途内容につきましても、しかるべき時期に議会へ相談させていただきたいと思っております。

次に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が今年度末をもって終了することから、第1期での取り組みを継承しつつ町の新たな飛躍に向けた一步を踏み出すため、第2期創生総合戦略の策定作業を進めております。

第2期創生総合戦略では、成田空港の更なる機能強化に伴い増加が見込まれる就業者等を当町へ定住するよう促しながら人口を増やしていくこと

を視野に入れて、これまで行ってきた子育て支援策を継続するとともに当町に住むことに魅力を感じられるよう、戦略期間5年間の具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を設定し、これまで同様に各事業の進捗管理を行いながら地方創生に取り組んでまいります。

次に令和元年12月より運行を開始しました、横芝光町役場・横芝駅と成田国際空港（成田市方面）間のバス運行事業（成田便）についてであります。運行当初の12月の乗車人員は1,430人で1日平均は46.1人、1月は1,276人で1日平均は41.2人となっており、想定していたより厳しい実績となりました。

今後も乗車人員が増えるよう利用者・関係者等の御意見をいただきながら、工夫を凝らし周知に努めてまいります。

【住民課】

続いて住民課関係についてであります。旅券交付事務の権限移譲につきまして、令和元年6月議会で答弁させていただいたとおり、戸籍謄抄本の取得と旅券の申請・交付が1か所で済み、町民の利便性が向上し町民サービスに繋がることから、千葉県と協議を進め令和2年10月1日から旅券事務を開始する予定となりました。

開始に向けて、必要な事務機器等の購入のための予算を計上し、本定例会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【産業課】

続いて産業課関係についてであります。令和元年の台風等により被害を受けた農業用ハウス等の復旧につきましては、長期の対応が必要な状況にありますので、引き続き被災農業者に対する支援を行ってまいります。

次に、持続可能な農業の実現に向けて、今年度を実施をしました「人・農地プラン」の実質化に向けたアンケート調査を基に、集落・地域での話し合いを活発化させ、地域とともに担い手不足や耕作放棄地などの問題解決を図ってまいります。

有害鳥獣駆除事業につきましては、駆除隊と連携し、農作物の被害防止や以前、豚コレラと呼ばれていた豚熱（CSF）対策などの家畜疾病対策の強化を図ると共に、ジャンボタニシ等の病害虫による水稻被害の低減対策を推進してまいります。

次に企業誘致についてであります。昨年制定した横芝光町企業立地促進条例や圏央道延伸などの効果により、企業からの問い合わせが増えてお

りますので、町内への誘致そして町内雇用の増加に結びつくよう適切に対応してまいります。

【都市建設課】

続いて、都市建設課関係についてであります。まず、被災住宅に対する支援につきまして、台風第15号からの一連の災害により、被災された住宅の屋根または外壁等の修繕を行う費用に対して、国の支援に加え、県と町で上乗せ支援する被災住宅修繕緊急支援事業の相談・受付窓口を開設しているところで、今後も、被災された方々が、1日も早く修理を行い、住宅再建を進めるための支援をしてまいります。

次に、県道横芝下総線についてであります。上町三差路の渋滞緩和や歩行者の安全向上のため、国道126号から坂田池前交差点までの約1.1キロメートルを、昭和63年から千葉県山武土木事務所が県道横芝下総線バイパス事業として進めてきたところで、この度、来月3月7日に開通する運びとなりました。

これもひとえに、事業主体である千葉県山武土木事務所をはじめ、この事業に携わった多くの関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

また、開通日に合わせ町主催の開通式を開催することといたしましたので、議員各位にも御臨席賜りますようお願いいたします。

次に、町の道路事業についてであります。町の一体性の向上を図るため、東西方向の連絡道路を中心に幹線道路網の整備を進めております。

町道I-14号線道路改良事業につきましては、木戸地先長塚地区の県道横芝停車場白浜線の交差点において、事業主体である千葉県山武土木事務所が平成29年度から交差点改良事業を進めているところであり、令和2年度に完成する予定と伺っておりますので、新年度予算では、県道交差点から東側の道路改良工事費を予算計上させていただきました。

次に、町道I-10号線道路改良事業につきましては、宮川地先古屋地区の都市計画道路であります。交通量も多く改良要望が多かった路線であり、平成30年度より用地を先行して取得しているところで、一部補償費による移転が行われたところがございます。新年度も引き続き用地及び補償費を予算計上させていただきました。

このほか、経年による劣化や損傷が進んでおります舗装や橋梁につきましても、計画的かつ効率的に修繕を行ってまいります。

【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります。近年、我が国の人口は平成

20年度をピークとして、以降は減少に転じております。そのような中で、平均寿命が延伸し、高齢化が急速に進行しており、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者、併せて、病気や障害、経済的事情等により支援を必要とする方もさらに増加して、地域社会を取り巻く環境が大きく変容することが見込まれております。

当町においては、全国平均よりも早く高齢化が進展しており、令和元年12月末の高齢化率は35.9パーセントに達し、令和7年度には38.0パーセントと高齢化率が大きく上昇し、超高齢社会を迎えようとしております。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制の充実に向けて、今後さらに工夫を重ねながら取り組んでまいります。

現在、令和3年度を初年度とする「横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に向けてニーズ調査を進めております。この計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、いわば福祉分野の上位計画の位置づけとなり、住民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることができ実効性のあるまちづくりを進めることを目的として、「横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定してまいります。今後もすべての住民が年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らしていくことができる地域社会づくりができるよう、地域住民の地域福祉に対しての理解と協働、地域住民すべてで支えられる地域福祉の充実に向けて、より一層、努めてまいります。

次に、障害福祉関係についてであります。「横芝光町障害者福祉計画」の第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画が令和2年度で終了することから、上位計画となる地域福祉計画との整合性を図りながら、新たに令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする、障害者総合支援法に基づく第6期障害福祉計画、児童福祉法に基づく第2期障害児福祉計画を策定するとともに、平成30年度から令和5年度を計画期間としている障害者基本法に基づく第3次障害者基本計画の改定を行い、障害福祉分野における課題に取り組むとともに、一人ひとりの実情に応じた相談支援体制の充実・強化及び適切なサービスの提供に努めてまいります。

次に介護保険事業関係についてであります。現在、令和3年度を初年度とする第8期介護保険事業計画の策定に向けてニーズ調査を進めております。調査結果等を踏まえた事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も介護保険サービスの充実及び介護予防事業等の一層の推進を図り、併せて、介護保険財政の健全運営に努めてまいります。

【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。「子育て世代包括支援センター」につきましては、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を図るものであります。相談業務、訪問業務、産前産後サポート事業、産後ケア事業を支援体制の柱に据え、本年4月の円滑な開設に努めてまいります。

次に、昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で発生が確認され、感染拡大が続いております新型コロナウイルス感染症についてであります。潜伏期間の長さや軽い初期症状や無症状病原体保有者が確認されていることから、日本国内でも感染患者が増加している状況となっております。このことから、当町においても2月4日に「新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置し、全戸に回覧にて注意喚起をいたしました。今後も関係機関との連携を強め、引き続き、情報収集及び情報提供に取り組んでまいります。

【教育課】

続いて、教育課関係についてであります。小学校統合準備につきましても、大総小・横芝小及び南条小・東陽小それぞれの統合準備委員会において、統合を円滑に行うため必要な準備に係る協議を重ねてまいりました。

校名変更となる光小学校については、校章や校旗が決定し、また校歌につきましては、横芝光町出身で東陽小学校の卒業生である音楽家の方から「横芝光町へ恩返しがしたい」と校歌作成の申出があり、御厚意により校歌を作成していただいたところであります。

大総地区及び南条地区のスクールバス運行計画につきましても、統合準備委員会、教職員、保護者の御協力をいただき、安全で効率的な運行計画を作成しているところであります。4月からの運行に向け、教育委員会、各学校及び運行事業者と一層の連携を図り、子どもたちが安心して通学できる体制を整えてまいります。

また、横芝小学校と光小学校につきましては、両校において新たなスタートとなる4月6日に統合式を行う予定となっております。

次に、横芝小学校建設推進についてであります。1月27日の議会議員全員協議会で御説明させていただきましたとおり、横芝小学校の建設候

補地が決定したことから、建設に伴う拡張用地の取得に向け、土地所有者との交渉を進めているところであります。新年度につきましても、建設に伴う基本構想の作成に係る公募型プロポーザルの実施に向け、審査委員会の開催や審査基準の作成等の準備を進めてまいりたいと考えております。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてであります。町民会館の空気調和設備機器が年数経過により、機能が著しく低下しているため、機能を回復すべく設計監理費と工事費を新年度予算に計上させていただきました。

また、光B&G海洋センターにつきましても年数経過により、施設の老朽化が著しいため大規模修繕をすべく設計監理費と工事費を新年度予算に計上させていただきましたので、御理解くださるようよろしくお願い申し上げます。

【東陽食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。本年1月末現在のと畜頭数は、特に豚の減少が著しく、昨年同期と比較して8,636頭減の8万6,284頭で、マイナス9.1パーセントとなりました。

夏の猛暑や豚流行性下痢(PED)等によると畜頭数減少に伴う減収により、非常に厳しい運営状況ではありますが、衛生的で安全な食肉を生産していくとともに、経費削減に努め、今後も引き続き関係者と協力をしながら努力してまいりたいと考えております。

なお、大変な脅威となっている豚熱(CSF)対策につきましては、ウイルスの拡散を防止するため、「交差汚染防止対策マニュアル」を作成し防疫体制の強化を図っているところであります。

【東陽病院】

最後に、東陽病院の運営状況について御説明申し上げます。

運営状況でございますが、1月末現在の延べ患者数は、外来につきましてもは33,142人と、昨年と比較しますと258人減少しておりますが、これは大型連休と台風15号の影響により開院日数が昨年より6日少なかったことによるものであり、1日当たりの外来患者数は166.5人と昨年と比較して3.6人と僅かながら増えております。しかしながら、入院につきましてもは、3階病棟等改修工事により入院患者を抑制したことで、延べ患者数で17,187人、病床利用率は56.5パーセントと、昨年と比較しますと患者数で3,904人、利用率で12.4ポイント減少しております。また、患者数の減少により、医業収益も昨年度と比較し減収

となる見込みであります。

非常に厳しい運営状況ではありますが、施設の改修などにより患者サービスと収益の向上が図られるものと考えております。

そして、回復期にある患者の在宅復帰に向けた支援を強化するための地域包括ケア病床の増床や、訪問看護ステーションの開設により、病床機能並びに町における在宅医療の体制の強化が図られたことから、近隣の中核病院をはじめ開業医などの医療機関や福祉事業者等と連携を深め、地域医療構想並びに地域包括ケアシステムの構築に向け、地域病院としての役割を担ってまいりたいと考えております。

職員一丸となり、病めるものにやさしい医療の提供と安定運営に努めてまいりますので、議員各位には、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。